

2025年度JGAパルクール選手誓約書

私はJGAパルクール選手登録にあたり、下記の全ての事項を承知し、大会(オンラインを含む)に参加することを誓います。

—私は選手登録申請内容に虚偽、誤記(氏名、生年月日等)があった場合、選手登録完了後であっても、登録の解除や抹消されることを認識しています。

—私はパルクール競技が危険を伴うスポーツ競技であり、安全を確保する技術や設備が完全でないことを認識しています。

—私は自分の無謀な行動が、他の競技参加者など他人に対して危険を及ぼす可能性を認識しています。

—私が大会中に負傷や発病をした場合には私に対して処置がなされることを承知し、その方法や結果については異議を唱えません。

—私が大会中に負傷した場合やそれを原因とした後遺症、死亡があった場合にも大会に関わる全ての関係者、団体にそれら一切の責任は問いません。

—私は大会出場に際して提供した個人情報と選手登録情報をJGA及び大会主催者などが閲覧し、それらが告知、広報に使用されることを承認します。

—私は大会内容や結果の写真や映像がそれらの告知、広報のためなどにJGA及び大会主催者、メディアに使用されることを承認します。

—私は大会開催国や地域における法令を遵守し、大会内外を問わずそれらに反した場合選手登録や大会結果が抹消されることを承認します。

—私は大会主催者及び運営スタッフの指示に従い怪我や事故が発生しないように十分な注意を払い、自分だけでなく他の選手などの安全に十分な配慮を行って大会に参加、出場することを誓約します。

—私はオンライン大会のための動画撮影において「動画撮影注意事項」(次ページ)を遵守することを誓約します。

▶動画撮影注意事項（オンライン大会）

【注意事項1】 パルクール競技の場所設定における注意点

エントリー動画撮影において、道徳的また学校教育、社会通念を逸脱する活動を避け、また危険なシチュエーションでの活動は行わないことを基本としてください。

●具体的事例

1) 施設の破損や汚損の可能性がある場所

- ・公園のベンチ座面への土足での乗り上がり
- ・スロープや歩道の手すりへの土足での乗り上がり
- ・金網フェンスが変形するような行動
- ・壁面への靴跡を残す汚損等

2) 一般通行人や車両の驚いたリアクションにより危険となる可能性がある場所

- ・ガードレールを越えて車道への逸脱
- ・落下先が車道や歩道など一般交通がある高所での行動
- ・3mを超える高所からの落下技
- ・廃墟への不法侵入
- ・他者所有の田畑への飛び込み等

3) 運動をするのに相応しくない場所

- ・学校の校舎内
- ・病院内
- ・図書館内
- ・神社仏閣、墓地等

【注意事項2】 広告規定

●服装ルール(広告を掲載する権利)

競技者は衣服に広告を表示することが可能。アパレル広告は、挑発的な方法、またはマナーや倫理的・道徳的な社会原則を侵害するような形(例えば、暴力、人種的、宗教的、政治的または性差別を賛美するような内容)での広告は不可。ストッキング、靴下、靴での広告は禁止。通常のメーカーの識別情報のみ、これらの項目で可能。

●競技服の一般性

広告のために割り当てられた各スペースでは、1つのスポンサーのみ許可される。女性の場合、合計2つの広告スペース(異なる広告主可)。

男性の場合、合計3つの広告スペース(異なる広告主可)。美的表現をわきまえた配置であること。パッチが使用されている場合は、ユニフォームデザインと背景素材が美観的であること。可能な限り、背景は透明なものであること。スポンサーの規格は複数色であったとしても、1色のみスポンサーまたはメーカーのロゴに使用する。広告は、衣服の全体的なデザインに組み込んではいけない。サイズ制限を必ず守ること。体のどこであってもタトゥーとして広告を表示することは不可。

●男性の競技の服装に関する広告規則

広告は3か所に表示可能。タンクトップ、ランニングシャツ(英語:singlet)やシャツとショートパンツ、ズボンの上に掲載可。

位置は任意だが、美的である必要がある。

[ウェアの広告スペース]

最大スペース:90cm²、背景を含み、少なくとも3cmそれぞれ(最大2か所)が離れている必要がある。または130cm²、背景を含み、1か所使用することが可能。

[ショートパンツやズボンの広告スペース]

最大スペース:90cm²、1か所使用することが可能。

●女性の競技の服装に関する広告規則

広告は2ヶ所に表示可能。どこにでも置いてよいが、美的であること。

[ウェアの広告スペース]

背景を含め、1ヶ所の最大スペースは90cm²(最大2ヶ所)。

●メーカーのロゴ

ロゴの寸法は、小売販売用の商品を識別するものと同じである必要がある。通常登録商標として使用されているロゴを表示することが可能。サイズ制限は以下の規則から構成される。それぞれの1枚の衣服に認められる商標は1つ。メーカーのロゴは、小売における通常的位置である場合は、男女ともに競技用衣服の背面上部のものが可能。ウェアのデザインの一部として、通常の商標やロゴとは異なる使い方をしている特殊デザインの場合、競技2週前にJGAにより承認されなければならない。小売で通常表示されるのと同じ場所に、可能な限り、ウェアのロゴを位置すること。ロゴはメーカーのコーポレートデザインの色にしてもよい。

[特記事項]

A.寸法は下記のように規定されているが、合理的で控えめであること。男性用または女性用のウェアのメーカーのロゴ(製造者ロゴ)は、30cm²を超えてはならない。

B.競技に使用される付属品のメーカーのロゴはアイテムの合計スペース10%未満にすること。

靴は通常の場合にロゴを表示可能。リストバンドはロゴの表示可、しかしそれは両方のバンドで同じであること。

C.Tシャツにメーカーのロゴ表示は許可されているが、許可されている広告表示可能サイズを超えてはならない。2ヶ所表示可能。

●環境広告物

エントリー動画の背景に広告物の表記があるものは認めらない。広告物がある場合は編集でぼかしを入れること(対象例:広告看板、車)。※不適切と思われる広告が掲載されている場合はエントリー対象外と最終決定することがあります。